



業務案内

障がい児・者の相談業務を行なっております。

対象者

障がい者(身体障がい、知的障がい、精神障がい)

障がい児(身体障がい、知的障がい、精神障がい)

相談内容等

一般相談(基本相談)、特定相談(計画作成相談) 上記にかかる関係機関との利用手続きの支援
生活面でのちょっとした気になる様々な相談の支援。

運営方針

障害を持った方(児・者)が、それぞれのニーズに応じ必要な支援・サービスを受けることができ、生まれ育った地域で暮らし続けられるよう、専門的な知識と支援技術を用いて、情報提供やコーディネート等、総合的な支援を行います。

サービス等利用計画案、モニタリング報告書等、申請書類を作成します。

東京都、市区町村、自立支援協議会、社協、大学、各サービス事業所等、地域社会と連携し、協働し、地域で障害児・者を支えていくネットワークを作ります。



かねこ えみこ
相談支援専門員 金子 絵美子